

松井ヶ丘通信

京田辺市立松井ヶ丘小学校

12月号

令和6年11月29日(金)

京田辺市大住上西野18-2

Tel 0774-62-8888 Fax 65-5377

<https://www.kyotanabe.ed.jp/nc3/matuigaoka-es/>



“夢と希望をもって輝く” 松井っ子

(ま) 「学(まな)ぶ子」

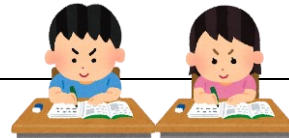
(つ) 「つながる子」

(い) 「たくましい子」



全国学力・学習状況調査の結果について

4月に6年生児童を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果について、本校の概要をお知らせいたします。



【学力調査の結果から】

① 一般的な内容

国語・算数それぞれの教科において、「知識・技能」に関する問題・「思考・判断・表現」に関する問題とともに、平均正答率が全国平均・府平均を上回っています。

② 国語・算数の概要

国語では、漢字や語句の意味を理解して文章の中で適切に使うことや、情報と情報との関連付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解して使うことができていました。一方、図やグラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫することや、文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめることなど、与えられた条件に沿って決められた文字数で文章を書くことに課題が見られました。

算数では、「数と計算・図形・変化と関係」の領域がよくできていました。特に、除数が小数である場合の除法において、除数と商の大きさの関係を理解して計算することができていました。しかし、折れ線グラフや道のりの問題で、グラフから読み取ったことが条件に当てはまるか記述したり、時間を基に速さを判断し、その理由を記述したりする際に「言葉と数を用いて記述する」ということに課題が見られました。

国語・算数共に、「条件に合わせて記述する」という項目で課題が見られたため、今後の学習活動の中で重点的に取り組んでいくことが必要だと感じます。

【質問紙調査の結果から】

① 「主体的に学び考える力」について

「自分で計画を立てて勉強している」「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む」などの項目が、府平均を上回っていました。普段の学習から、自ら進んで学んでいる様子が伺えます。

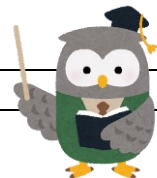
② 「新たな価値を生み出す力」について

「学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりする」という項目で、わずかに府平均を下回っていました。「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」「友だちとの間で話合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気付いたりする」という項目では府平均を上回っていたので、今後は各教科の授業の中で、自分の考えをもつだけでなく、学級や班での話合いを通して、よりよい考え方や意見へと練り上げ、次の学習へ繋げていくことが必要だと感じます。

③ 「多様な人とつながる力」について

「友だちや周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」「学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決める」などの項目で、府平均を上回っていました。しかし、「人が困っているときは、進んで助けていますか」「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」などの項目が若干下回っていたため、学習活動以外の場面でも、お互いの意見を認め合えるような人間関係を育んでいくことが必要だと感じます。

家庭での生活や家庭学習などの項目については、全て府平均を上回っていました。家庭での生活習慣や学習習慣がしっかりと身につけている表れだと思います。家庭での教育力の高さは、本校の強みと言えます。また、「自分にはよいところがある」という項目が、府平均を上回っていることから、話合い活動などで互いを認め合い、進んで友だちと話し合おうという姿勢を感じます。



【調査結果を生かすために】

今年度も実施しています家庭学習トライウィークをきっかけに、自分の学習課題を知り、学習習慣のさらなる定着につなげていきたいと思っています。

話合い活動については、どの学年も学習の中で活発に取り組むことができています。今後も、子ども達の力をより一層伸ばしていけるよう、授業改善を図っていきます。児童主体の話合い活動等を通し、児童がさらに学び合い、繋がりが合いながら、自分の力を高めていけるよう、教育活動を進めていきたいと思っています。

「他人事」ではなく「自分事」として～人権週間の取組～



「人権」とは、人が人として生まれながらに持っている権利です。人権を考える際に、「人権とは」と子ども達へ問いかけると、「友だちを大切にする。」「相手のことを考えて行動する。」と多くの子どもが答えます。しかし、それが日常生活の中で実践できているかと問うと、なかなか難しく、自分事として捉えられていないのが現状です。

1948年(昭和23年)12月10日、国際連合によって世界人権宣言が採択されました。1950年の国際連合総会において、12月10日を「人権デー」と定め、日本でも毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」として、この期間内に、全国各地で人権内容に関する取組や啓発活動が行われています。人権意識の涵養には、日々の生活の中で自己肯定感や自尊感情を培うことが大切です。人権感覚は、違いを認め合い、異なる価値観の他者と交流することで育むことができます。

学校生活では、対話的な学習方法に加え、運動会のような学校行事、クラブ・委員会活動やおひさまグループなどにおける異年齢との関わりなどを通して培うことができます。本校では、11月25日～11月29日までを「人権週間」とし、人権に関する学習に取り組んでいます。来週の給食時間は、各クラスの代表児童が学習を通して学んだことや考えたことを発表し、児童の人権意識の向上に努めたいと考えています。日々の生活での出来事についても、自分や身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、『誰か』のことではなく、『自分』のこと」という考えを大切にしながら生活してほしいと思います。

それぞれの学年の学習内容につきましては、学校だより(冬休み号)やホームページに掲載予定ですのでご覧ください。また、ご家庭でも、人権に関することや学校での取組について話題にさせていただきますようお願いいたします。

12月の予定

令和6年 12月行事予定		下校予定時刻（あくまでも目安です）										
		1年	2年	3年	4年	5年	6年					
1	日	下校時刻につきましては、配付しております学校だより、または配信メールをご覧ください。										
2	月							登校指導（学校） 中間読み聞かせ 通学路安全点検調査事業（市）				
3	火							児童朝礼 健康手帳配付 ALT（2年） コスパ水泳学習（4年3・4校時／5年5・6校時）				
4	水							朝学習読み聞かせ（1年）				
5	木											
6	金											
7	土											
8	日											
9	月							健康手帳回収 お話会（5年） 中間読み聞かせ				
10	火							ALT（3年） お話会（4年）				
11	水							朝学習読み聞かせ（4年） お話会（1年）				
12	木							学期末短縮スタート（全学年5校時授業）				
13	金							学期末5校時 松学祭①②③				
14	土											
15	日											
16	月	短縮5校時										
17	火	短縮A校時 ALT（5年） 個人懇談										
18	水	短縮A校時 個人懇談 お話会（6年）										
19	木	短縮A校時 個人懇談										
20	金	短縮A校時 個人懇談 給食終了 お話会（2年）										
21	土											
22	日											
23	月	短縮B校時 終業式										
24	火	冬季休業（1月6日まで）										
25	水											
26	木											
27	金											
28	土											
29	日											
30	月											
31	火											
＜1月の主な予定＞												
7日（火）	始業式 短縮3校時	21日（火）	体験入学・入学説明会 ALT（1年）									
8日（水）	短縮A校時 給食開始	22日（水）	クラブ									
9日（木）	左義長前日準備	28日（火）	全校朝礼 ALT（2年）									
10日（金）	左義長 委員会	29日（水）	委員会									
13日（月）	成人の日											
14日（火）	児童朝礼 標準学力調査（国語） 校内書き初め展準備 ALT（4年）											
15日（水）	標準学力調査（算数） 校内書き初め展（～17日）											

諸費口座振替日

諸費口座振替日



12月の生活目標

相手の気持ちを考えて 行動しよう

12月分の学校諸費 口座振替について

【振替日】 12月30日（月）

【振替金額】 5,800円（1～4年） 9,300円（5年）
7,800円（6年）

※5年生につきましては、修学旅行積立金を合わせて振替いたしますので、9,300円になります。

※6年生につきましては、卒業アルバム積立金を合わせて振替いたしますので、7,800円になります。

個人懇談のお知らせ

12月17日、18日、19日、20日の4日間で個人懇談を実施します。「個人懇談の日時のお知らせ」については、既に配付しています。1学期に引き続き、2学期も学習面での頑張りと課題、学校生活の様子についてお話をさせていただきます。短い時間ですが、3学期以降のお子様のよりよい成長につながるような懇談になればと思います。

個人懇談の際、グリーンベルトや学校周辺での駐車は、近隣住民の皆さまや車の通行のご迷惑となります。自動車での来校は固くお断りさせていただきます。



安心・安全な学校を創るために

全国的にいじめの件数が増えており、本校において、安心・安全な学校を創るために、いじめを含む児童間トラブルについての研修を行いました。

研修ではまず、「いじめの定義（※下記に記載）」により、いじめはいじめられた児童の心身の苦痛を基に考えるものであることを再確認しました。そのため、「いじめは、どの子どもにも、どの学級、どの学校でも起こり得るものであり、いじめ問題に全く無関係ですむ子どもはいない」という点も再認識しました。

次に、いじめ防止基本方針を再度振り返り、これからの指導においてさらに気を付けなければならない点を確認し、トラブルに対してはまずいじめを疑い、対応することを確認しました。

また、今後のより迅速かつ適切な対応のさらなる推進に向け、聞き取り体制の強化（共通した聞き取りシートの作成・全校体制による聞き取りなど）および保護者の方への迅速な連絡が必要であることを確認しました。

さらに、いじめに限らず、様々なトラブルを防ぐためのチェックリストにより、未然防止・早期発見するためのポイントを全教職員で共有しました。

教員からは、普段の様子を学年で共有し、小さい問題のうちに対応することや生徒指導主任・管理職への報告・連絡・相談を大切に、何でも言い合え、相談できる職員集団の形成を大切にしようという意見がありました。

今後は、事例をもとに、自分ならどう対応するのかを考えるなどの研修において、一人一人の力量を高めていきます。

保護者の皆様におかれましては、お子様の成長に向け、少しでも気になることはご相談いただくなど、連携を密にしていきたいと思います。また、安心・安全な学校を創るために尽力してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

※ 1 いじめの定義

この法において「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。（法第2条関係）



転居を予定されている方へ

3月までに転居を予定されているご家庭は、速やかに学校または担任までご連絡ください。

また、来年度の地域委員選出の際にも必要になりますので、校区内転居の場合もお知らせください。

